

社会福祉法人小松市大和善隣館一般事業主行動計画

職員が子育てと仕事を両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮し、やりがいや充実感を感じながらいきいきと働くことのできる職場環境をつくるため、次のように一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年1月1日から平成29年12月31日までの5年間（第一期）

2. 内容

【目標1】子育てを行う職員等の仕事と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備を行う。

<対策>

- 妊産婦就業に対する配慮を就業規則に定めこれを周知するとともに制度を利用しやすい環境をつくる。
- 正規職員と非常勤職員の産前産後から育児休業における取扱を統一しこれを周知する。
- 職員が自らのライフスタイルに合わせて職種を選択できるよう下記の職種選択制度を就業規則に定める。
 - ・ 総合職/より高度な業務遂行を実施し法人を総合的に運営する幹部候補職。
 - ・ 一般職/仕事家庭生活のバランスが、より図りやすいように就業条件を緩和する。

【目標2】時間外労働など所定外労働時間の削減を図る。

<対策>

- 業務執行の簡素化・効率化を進めるため「業務改善委員会」を設置し、委員会の意見に基づき所定外労働の削減を図る。